

📅 3月10日 市町村自治会館別館

平成28年熊本県国民健康保険診療施設協議会 理事会・総会

平成29年度事業計画、予算などを決定

《理事会》

理事・監事合わせて6人の出席のもと開催した。

坂本不出夫会長（水俣市病院事業管理者）の挨拶のあと、同会長を議長として協議し、すべて原案どおり承認された。

【協議事項】

- 1 平成29年度事業計画
- 2 " 会計歳入歳出予算
- 3 第22回熊本県国保地域医療学会の開催
- 4 平成29年度熊本県国保地域医療学会会計歳入歳出予算

1について、国保直診職員研修会を7月1日にグランメッセ熊本で、第22回熊本県国保地域医療学会を10月28日にホテル熊本テルサで開催することを決定した。

3について、学会長に森崎哲朗国保八代市立病院長、副学会長に内野良仁熊本市立植木病院長が推薦されたほか、メインテーマを「地域包括医療・ケアのさらなる推進に向けて！」とすること、第21回に引き続きワークショップを実施することのほか、研究発表の題数や当日のスケジュールに関する案などを4月に開催予定の運営委員会に上程することを決定した。また、近年、参加者が減少しているの、増やす工夫が必要などの意見も出された。

《総会》

会員施設の代表者など9人の出席のもと開催し、理事会から上程された議案について協議し、すべて原案どおり承認された。



📅 3月17日 市町村自治会館別館

第3回国保情報集約システム担当者説明会（情報システム課）

市町村間の情報連携に向けた新システムの概要を説明

平成30年4月稼働予定の国保情報集約システムに関する3回目の説明会を開催。県内41市町村及び熊本県の担当者など約60人が出席した。

今回の説明会では、本会情報システム課の担当者から、今後のリリース情報やスケジュール、運用テストに向けた準備作業、委託契約、二要素認証の概要、県内市町村間転居に係る資格情報（世帯）の設定方法及び高額療養費の多数回該当回数を引き継ぐ流れ等を中心に説明を行った。

特に、資格情報（世帯）の設定方法については、設定内容によって世帯の継続判定や多数回該当回数の引き継ぎが正しく行われない場合もあるため、県内全市町村が統一の基準で取り扱うことが重要となる。

今後のスケジュールとしては、5月中に運用テストに係る委託契約締結、6月上旬に操作説明会開催、6月下旬から連携テスト開始予定。

「国保情報集約システム」とは

国保の都道府県化に伴い、市町村ごとに保有する資格情報等を都道府県単位で集約し、被保険者が同一都道府県内で転居した場合に、高額療養費の多数回該当に係る該当回数を引き継ぐ等、市町村間の情報連携等を支援するために開発されるシステム。



📅 3月21日 市町村自治会館

熊本県保険者協議会 医療費適正化に向けた保険者学習会

糖尿病重症化予防に向けて 熊本県の現状を知り、先進県の取り組みに学ぶ

熊本県保険者協議会保健事業部会が開催。各医療保険者の保健事業担当者（事務職、保健師、管理栄養士など）125人が参加した。

開会に当たり、主催者を代表して熊本県保険者協議会の牧野俊彦会長（熊本県国民健康保険団体連合会常務理事：国民健康保険代表）が「国の医療保険制度改革の流れの中では平成30年度から保険者インセンティブが見直され、その中でも特に重要視されているのが、全保険者共通指標である『糖尿病等の重症化予防の取り組みの実施状況』である。今後策定される『糖尿病性腎症重症化予防プログラム』をもとに、現在、各医療保険者で実施されている取り組みを、ますます強化していく必要がある」と挨拶した。

続いて、熊本県保険者協議会保健事業部会長の向山照美氏が熊本県の糖尿病等重症化予防に向けた取り組みの現状や課題について説明した。

次に、石川県健康福祉部障害保健福祉課担当課長の茅山加奈江氏が「石川県の糖尿病等重症化予防に向けた取り組み～保険者と医師会、行政の連携で重症化予防・合併症を予防～」と題して講演した。

茅山氏は、医療保険を取り巻く国の情勢について詳しく解説したあと、石川県の糖尿病等重症化予防プログラム策定までの取り組みや医師会、糖尿病対策推進会議との連携までの流れなどを各種データや関連する法律の変遷を交えて説明した。また、豊富な経験をもとにした講演は、行政や医療保険者の垣根を越え、事務職から専門職まで大変参考となる有意義な内容だった。



📅 3月30日 市町村自治会館

平成28年度第2回熊本県保険者協議会会議

平成29年度の活動計画などを決定

各医療保険者などから19人の出席のもと開催し、牧野俊彦会長の挨拶のあと、同会長を議長に平成28年度の活動報告や29年度に向けての協議を行い、議案はすべて原案どおり可決された。

【平成29年度集合契約の単価等について】

健康保険組合連合会熊本連合会（平成29年度の代表保険者）の代表者が、「熊本県医師会との契約単価は28年度のまま据え置き、その他の実施機関については一部所在地や単価が変更される予定で、確定情報は今後保険者協議会ホームページに掲載する」と報告した。

【平成28年度の活動報告】

専門部会を医療費分析部会は2回、保健事業部会は3回開催し、両部会の合同部会を1回開催した。主な事業として、保健事業部会では、「特定健診等担当初任者研修会」や「医療費適正化に向けた医療保険者合同学習会」などを開催した。研修会、学習会ともにグループワークなどを通してデータヘルス計画における特定健診・特定保健指導の実施率向上を図る内容とした。また、医療費分析部会では、平成26年度特定健診データの集約や分析を行い、経年的な健診データをデータヘルス計画の中間評価に活用した。

【協議事項】

- 1 「会計経理規程」及び「事業経費の負担金に関する規程」の新設、並びに「委員及び専門部会委員等の旅費規程」の一部改正について
- 2 平成29年度の事業計画
- 3 平成29年度の歳入歳出予算
- 4 平成28年度構成団体の負担金及び平成29年度構成団体の負担金について

1の「会計経理規程」は、平成28年度に国民健康保険団体連合会保険者協議会関係業務特別会計規則例が廃止されたことに伴い新設した。「事業経費の負担金に関する規程」は、構成団体負担金の納入時期が当該年度4月になることに伴い新設した。

2の平成29年度事業としては、合同部会や各専門部会開催のほか、保健事業部会では特定健診受診率向上に向けた健診受診促進啓発ポスター作製や特定保健指導実施率向上に向けた研修会開催、糖尿病等の重症化予防に向けた取り組みなど、また、医療費分析部会では特定健診データの集計と分析、保険者の課題解決のためのデータ作成と活用方法の検討、データヘルス計画の評価のための医療費データの活用検討、ジェネリック医薬品使用促進に向けて課題を設定しての取り組みなど、各種事業を予定している。また、両部会合同で本協議会代表と熊本県医師会代表との意見交換なども行っていく。

その他として、熊本県地域医療構想（案）について、2月に県からの照会に対し熊本県保険者協議会としての意見書を提出しており、それに対して3月に県から示された県の考え方を事務局が説明した。また、熊本県の医療費の見通しに関する計画への協議や、健康増進法の改正（受動喫煙防止対策の強化）に係る地元国会議員への要望活動についても説明した。

